

令和7年10月定例教育委員会議事録

| | |
|------------------|--|
| 開 閉 日 時 | 令和7年10月23日 午後 1時30分開会 午後 2時40分閉会 |
| 開 催 場 所 | 志木市役所 教育委員会議室 |
| 委員の出席状況 | 出席 柚木博教育長、上野幸子教育長職務代理者、 飯田昌利委員、可知良之委員、久保大地委員 |
| | 欠席 なし |
| 説明のため出席した者の氏名・職名 | 今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、桜谷柳瀬川図書館長、竹田いろは遊学図書館長（いろは遊学館副館長）、高橋学校教育課副課長、植島指導主事、新井生涯学習課主任 |
| 会 議 書 記 | 石田教育総務課主事 |
| 傍 聴 人 | 2人 |
| 会 議 内 容 | <p>議 題</p> <p>第35号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>第36号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和6年度教育費決算について (2) 第24回いろは子ども文化賞最優秀賞について (3) ニュースポーツ体験の実施報告について</p> <p>その他</p> |

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和7年10月定例教育委員会会議の開会を宣す。

傍聴希望者について、傍聴を許可した。

* * 傍聴人 入場 * *

教育委員会の新しい体制について報告した。

議事録署名委員に可知委員を指名した。

会議書記に石田主事を指名した。

9月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○今野教育政策部長

令和7年9月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 9月23日 志木第二中学校修学旅行（25日まで）
- ・ 9月24日 令和7年度南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問
(志木第二小学校・志木第四小学校・宗岡小学校・宗岡第三小学校)
- ・ 9月25日 志木市議会9月定例会 閉会
- ・ 9月26日 定例校長会
- ・ 9月28日 小中学生ビブリオバトル大会
子どもペデストリアン共和国 ニュースポーツ体験
- ・ 9月30日 郷土資料館 閉館
- ・ 10月1日 教育委員辞令交付式
- ・ 10月3日 埼玉県都市教育長協議会第2回定例協議会
- ・ 10月5日 市民テニス大会
チャレンジスポーツ～スケートボードをはじめよう～
- ・ 10月6日 トランク協会クリアフォルダー寄贈（教育長室）
- ・ 10月10日 いろはふれあい祭り（12日まで）
- ・ 10月14日 教職員人事評価校長中間申告教育長面談
- ・ 10月16日 教職員人事評価校長中間申告教育長面談
- ・ 10月17日 朝霞地区小・中学校管理職人権教育懇談会
- ・ 10月19日 柳瀬川図書館まつり
- ・ 10月22日 定例校長会

◎第35号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

◎第36号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

○柚木教育長

第35号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について及び、第36号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、関連があるため一括して議題とする。議案について説明を求める。

○高橋学校教育課副課長

学校職員のフレックスタイム制導入のため、学校職員の勤務時間、休暇等に関する規定の一部を改正するものである。具体的には、校長が定めるものとして、「週休日のほかに勤務を割り振らない日」を設けることができる、また、校長が行うものとして、「週休日のほかに勤務を割り振らない日」の振り替えを行うことができる、以上を追加するものである。服務規程の改正は、「連續する8日以上の期間の病気休暇」についての詳細に「週休日のほかに設ける勤務時間を割り振らない日」を追加する。なお、施行日は令和8年1月1日となる。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

フレックスタイム制の導入により、週休3日も可能となるのか、また1週間の勤務総量は変わらないのか。仮に教員の週休3日が可能となった場合、児童生徒は変わらず週5日の登校となるなかで、校長の裁量だけで決定するのは判断に余るのではないか。ある程度、教育委員会で具体的な例等を提示した方が良いのではないか。

○高橋学校教育課副課長

勤務の割り振りによっては週休3日も可能であり、勤務総量に変更はない想定であるが、校務の正常な運営を妨げるか否かを基準とし、学校の現状を考慮して校長が判断することとなる。

○委員

教員の働き方改革が進むことで、子どもたちとの時間に空白が生まれないような配慮等、子どもたちに影響が出ない形を模索していただきたい。

○佐野理事兼学校教育課長

志木市の目指す働き方改革は、子どもたちのための改革と捉えており、子どもたちに向き合う時間の創出、教育の質の向上等、子どもたちのために教職員の環境を変えるという視点を忘れずに取り組んでいきたい。ただし、さまざまな規定や、国・県に準じる必要があるものもあるため、整備等については都度進めていきたい。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

1 議案ずつ採決を行う。はじめに、第35号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第35号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

次に、第36号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第36号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（1）令和6年度教育費決算について

○成田参事兼教育総務課長

令和6年度教育費決算について、所属ごとに主な事業を説明する。はじめに、教育総務課、学校教育課、教育サポートセンターの各所属長より説明する。なお、資料の事業報告書は、地方自治法に基づく「主要な施策の成果を説明する書類」に位置付けられており、今回は教育費について抜粋している。

まず、教育総務課の主な事業について説明する。小学校施設管理に要する経費について、主な事業としては、志木小学校等複合施設（生涯学習棟）屋上防水工事、志木小学校普通教室増設工事等を実施したものである。つづいて、中学校施設管理に要する経費について、主な事業としては、宗岡第二中学校給食室空調設備設置工事、宗岡中学校体育館大規模改修工事設計業務委託等を実施したものである。

○佐野理事兼学校教育課長

小中一貫教育推進に要する経費については、今年度から開始した全中学校区における小中一貫教育を推進するための経費であり、令和9年度からの志木第二中学校区における義務教育学校の設置に向けた基本設計業務委託料も含まれている。次に、臨時教員及び教職員研修

に要する経費について、新規事業として、いじめや学校事故への対応等、諸課題に対する法的な助言を行っていただく、スクールロイヤーの業務委託料が含まれている。つづいて、小学校給食管理に要する経費は、安全安心で質の高い学校給食を提供するための経費であり、保護者の経済的負担を軽減するため、期間的な給食費無償化補助等の補助事業を実施した。つづいて、小学校教育活動支援に要する経費について、スマート教員や英語専科教員等の報酬や派遣手数料、業務委託料等、教育活動に必要な経費となっている。

○坂口教育サポートセンター所長

教育サポートセンターの主な事業について説明する。まず、教育相談等に要する経費は、臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士、特別支援教育支援員、学校福祉相談員の報酬、期末手当等のほか、日本語指導員、スーパーバイザー等の報償費となっている。昨年度の相談件数は21,854件で前年度より927件減少しているが、直近3年間は相談件数が20,000件を超えている現状である。つづいて、教育サポートセンター管理運営に要する経費は、教育サポートセンターがある総合福祉センターの負担金、印刷や通信費、公用車の借り上げ料等である。

○委員

スクールロイヤー制度導入について、昨年度から導入したことだが、教職員や関係部署の職員が気軽に相談できる体制になっているのか。

○佐野理事兼学校教育課長

他市に先駆けて導入している部分も多いため比較は難しいが、予想以上に学校から担当の弁護士に相談できたのではないかと感じている。相談するうえでの手続きの煩雑さについて懸念していたため、手続きを大幅に簡略化することができたことが良かった点であると考えている。

○柚木教育長

スクールロイヤーを担当していただいているのは、埼玉県教育委員会のスクールロイヤーを担当されたこともある方で、学校教育にも造詣が深く、積極的な学校への声かけ等、相談しやすい環境を作っていただき、大変ありがたく感じている。

○委員

自身が校長であった時に切望していた内容であったので、志木市がスクールロイヤー制度を進めたことを本当に嬉しく思っている。話を伺うに、素晴らしい弁護士の方が担当されているとのことで、今後もぜひ続けてほしい。また、静岡県内では積極的にスクールロイヤー制度を推進している市町村もあるようなので、今後の参考にしていただけたらと思う。

○委員

ホームスタディを含めた不登校児童・生徒への対応について、特に重点的に行っていることがあれば教えてほしい。

○坂口教育サポートセンター所長

ホームスタディ制度については、コロナ禍で一度中止をしていたが、その後復活し、徐々に増えている状況である。教育サポートセンターとしては、不登校対策として、ステップルームの運営、学校福祉相談員による家庭訪問を実施し、学校では校内支援ルームを立ち上げたところである。

○佐野理事兼学校教育課長

校内支援ルームは、文部科学省の COCOLO プランから派生し、今年度から設置した。市内中学校 4 校全てに設置し、校内支援員を新たに任用した。人や場所等、支援にはさまざまな形があるが、志木市ではまず、人と教室で支援していく形でスタートしたところである。

○委員

子どもたちの居場所作りとして、子どもたちが自由に行き来できる場所があることは、子どもたちにとって非常に頼りになると思うので、引き続き進めていただきたい。

○委員

小学校給食管理に要する経費について、物価や人件費が高騰しているなかで、栄養士が特に苦労している点があれば教えてほしい。

○佐野理事兼学校教育課長

昨年の 1 月から、米や野菜の高騰により給食費の値上げを行った。志木市としては、保護者の理解を得つつ、栄養素やボリュームを意識し、工夫しながら献立を作成している。しかし、今後さらなる米等の高騰が予測されているため、献立が立てづらく、安定した供給という点が最も課題としているところである。他の野菜で代用する等、栄養価を落とさない給食の提供を目指していきたい。

○委員

栄養士だけが苦労するのではなく、業者や教育委員会がお互いに協力し、栄養がしっかり取れる給食を目指してほしい。

○土崎参事兼生涯学習課長

社会教育・生涯学習に要する経費については、社会教育委員への報酬、人権研修会等の講師謝礼、はたちの記念式等に係る業務委託料、社会教育関係団体への運営費事業費、その他社会教育関係団体補助金などが主な支出である。次に、文化財保護に要する経費について、指定文化財の保存活用管理を行うとともに、市民の文化財保護の意識の向上を図ることが目的であり、文化財保護審議会委員への報酬、指定管理に係る業務委託料、文化財保管用の倉庫の賃貸借料、田小山富士塚の管理補助金等、文化財補助事業の補助金となっている。市民体育館管理運営に要する経費については、ミズノグループを指定管理者とした市民体育館の運営に関する経費である。秋ヶ瀬運動場施設管理運営に要する経費について、秋ヶ瀬スポー

ツセンター等再整備に伴う設計業務委託料や秋ヶ瀬スポーツセンター再整備に伴う仮事務所として倉庫を賃貸借した仲介手数料、改修工事に伴う工事請負費等によるものである。

○竹田いろは遊学館副館長

いろは遊学館事業に要する経費について、地域における生涯学習の拠点として事業を開催し、地域住民の学習活動を支援するもので、学社融合事業や高齢者事業をはじめとしたさまざまな事業を行った。いろは遊学館管理運営に要する経費について、印刷室を授乳室とする等の内部の整備、児童室を乳幼児エリアと小学生エリアに分ける等の整備を行った。宗岡公民館管理運営に要する経費について、管理運営を公益社団法人志木市文化スポーツ振興公社に委託し、地域のニーズに合った事業を行った。宗岡第二公民館管理運営に要する経費について、管理運営を志木市社会福祉協議会に委託し、さまざまな事業を行った。

○桜谷柳瀬川図書館長

柳瀬川図書館事業に要する経費については、市民の図書館利用の促進や生涯学習の支援のため、乳幼児から高齢者、また障がいをお持ちの方への録音資料の貸出など、各種事業を実施するものである。子ども向けには、定例事業の「えほんのじかん」「おはなし会」、そのほか「科学あそび教室」「ブック・クリスマス会」等を実施し、しき図書館パートナーズ事業は、毎月1回「ボードゲーム」や、「村上春樹読書会」や睡眠講座などを実施した。また、学校図書館事業推進アドバイザーが市内小学校を定期的に訪問し、管理職や図書主任、学校図書員に助言、指導を行ったほか、子どもたちの読書活動のさらなる推進のため、第1回志木市図書館を使った調べる学習コンクールを開催した。次に、柳瀬川図書館図書購入に要する経費について、図書館の図書及び視聴覚資料を購入する経費であり、リクエストや多様な読書ニーズを踏まえ、蔵書に偏りが生じないよう留意して魅力ある構成を図った。最後に、柳瀬川図書館管理運営に要する経費について、施設設備の維持管理や、会計年度任用職員の任用、図書館システムの管理等に係る経費を執行するもので、令和6年度は、図書館コンピュータシステムの保守業務のほか、清掃業務、空調整備保守点検業務、コンビニエンスストアの図書館資料返却サービスなどの委託料が主な支出である。

○竹田いろは遊学図書館長

最初に、図書購入費について、市民の読書ニーズに対応するための新刊書や、利用者のリクエストに対応するため図書を購入したものである。いろは遊学図書館事業に要する経費では、併設する志木小学校との連携事業として、図書委員会との連携事業や低学年への図書館の使い方の説明のほか、乳幼児への読み聞かせやぬいぐるみお泊り会、小中学生のビブリオバトル大会、子ども司書講座等を実施するなど、幼児から中学生までを対象とした事業を行った。いろは遊学図書館管理運営に要する経費についての主な支出は、会計年度任用職員の報酬などで、図書館を安心安全に管理運営し、利用者が快適に図書館を利用できるよう努めた。

○委員

いろは遊学館管理運営に要する経費について、子育て団体が年に72回、のべ1,495

人の利用があったということだが、具体的にどのような活動を行ったのか。また、学校図書館事業推進アドバイザーの配置について、非常に活発に活動していただいていると感じるが、子どもたちの読書意欲が向上していることがわかるデータはあるか。

○竹田いろは遊学館副館長

子育て団体の使用状況については、市内の子育て支援団体において、小さなお子さんのいる保護者向けの講座等を開催している。

○桜谷柳瀬川図書館長

学校図書館事業推進アドバイザーの貢献については、市内コンクールへの応募作品が非常に多かったこと、不読率の減少、図書の貸し出し数も増加しており、学校に対する指導や助言が非常に効果的であったと感じている。

○委員

柳瀬川図書館、いろは遊学図書館の図書購入冊数について、児童書と一般書の購入割合に大きな差があるが、利用者数の変動により購入数を決めているのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

柳瀬川図書館では、利用者数の割合だけでなく、全体のバランスや平時の貸し出し冊数を鑑みて購入数を決定している。また、市内の中央図書館として、他の図書館が購入できない本を購入している部分も購入冊数の理由のひとつになっている。

○委員

学校図書館事業推進アドバイザーについて、非常に良い取り組みであると感じている。学校図書館と市立図書館の連携を進めているなかで、中学校の読書活動の推進がひとつの課題になっていると思う。小学校の不読率はかなり下がっているが、中学校や高校になると上がってしまい、中学校でどのようにサポートしていくかが大事になってくる。県では、高校生におすすめの図書ベスト10を毎年公表しており、新聞等でもよく見る機会があるが、志木市の中学生に対しても中学生におすすめの本ベスト10が学校図書館や市内図書館でいつでも借りられるようなシステムができて、中学生の読書活動をさらに推進するような流れにつなげていけたら良いと思う。

○桜谷柳瀬川図書館長

高校司書が選んだベスト10の本は、毎回県立図書館から情報提供があり、各中学校への共有や、柳瀬川図書館にて本の別置展示を行っている。市内中学校では授業をとおして本の紹介や、柳瀬川図書館での貸し出しも可能としており、今後も続けていきたいと考えている。

○柚木教育長

中学生の不読率については、市内だけでなく全国的にも同様な傾向となっている。本市では中学生が自分のおすすめの本のポップアートを作成し、柳瀬川図書館に展示しているほか、

教員によるおすすめの本のポップアートを展示している学校や、各学校に学校図書員を配置しており、学校の特徴に合わせて児童生徒が図書に親しんでもらえるような取り組みを学校図書館でも行っている。学校図書館と市立図書館の連携を深めながら、小学生だけでなく中学生の読書活動が盛んになるよう、工夫していく必要があると感じている。

○委員

公民館管理運営に要する経費について、いろは遊学館に比べ、宗岡公民館、宗岡第二公民館の利用者数がとても少ないが、この理由はどのように捉えているか。

○竹田いろは遊学館副館長

宗岡公民館の利用率は以前から低い状況であり、今後対策をとりたいと思っている。

◎報告事項（2）第24回いろは子ども文化賞最優秀賞について

○植島学校教育課指導主事

第24回いろは子ども文化賞については、市内小中学校の児童・生徒を対象に、作文部門、研究部門、美術部門、ポエム部門、田子山富士塚部門、戦後80周年として新たに追加された平和作文で作品を募集した。平和作文部門は17点、作文部門は25点、美術部門は70点、研究部門では17点、ポエム部門は180点、田子山富士塚部門は212点の応募があった。それぞれの最優秀賞については、教育委員会や関係各所の選考により決定し、受賞者は資料のとおりである。

◎報告事項（3）ニューススポーツ体験の実施報告について

○新井生涯学習課主任

昨年、本市と株式会社丸井が包括連携協定を結んだ記念として事業を行っており、令和7年9月27日、28日の2日間にわたり、スポーツ推進委員にご協力いただき、親子で体力測定とニューススポーツ体験を実施した。当日は、フィンランド発祥のニュースポーツであるモルック、ペットボトルフリップ、握力測定を体験していただいた。当日の写真や参加者内訳は資料のとおりであるが、非常に多くの親子がイベントを楽しんでいたと考えている。

○委員

参加者内訳について、宗岡地区在住の参加者が少ないように感じるが、なにか要因は把握しているか。また、事前周知はどのように行ったのか。

○新井生涯学習課主任

志木駅前のマルイを会場に実施したため、志木地区在住やその他在住の参加者が多かったのではないかと考えている。事前周知については、記者発表での報告や、マルイのホームページへの掲載等を実施した。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和7年10月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)